

4. 社会的養護を必要とする子どもの愛着形成の実践

——フィンランドにおける実践事例——

私は2007年11月7日—12月7日の1ヶ月間、フィンランドに滞在し、社会的養護を提供している施設における愛着形成の実践について調査した。施設等を訪問し、養育形態、内容、養育にあたる職員、設備、取り組み等を見学し、愛着形成という視点から、その実践について考察した。私が注目したのは、相互作用についてである。日本では、あまり「相互作用」を前面に出した取り組みは見られないように思うが、フィンランドには愛着を形成する上で重要だと思われる相互作用をキーワードにした取り組みがあったので、以下ではこれを中心に紹介したいと思う。

4.1 フィンランドにおける社会的養護の現状

4.1.1 フィンランドの概要

私は、この論文を作成するにあたり、ぜひ実際にSOS子どもの村を訪問したいと考えていた。情報を収集していると、フィンランドのSOSで、セラプレイが行われていることがわかり、その報告書¹⁸を入手した。セラプレイは愛着理論を基にして行われている短期遊戯療法的一种で、SOSと愛着理論について研究している私にとっては格好の調査対象であった。

フィンランドは、北欧スカンジナビア半島の西に位置する国である。東はスウェーデン、西はロシア、北のラップランド地方はノルウェー、南はフィンランド湾を挟んでエストニアと国境を接している。面積は33.8万平方キロメートルで日本の約0.9倍、人口は528万人(2006)で、これは北海道の人口より少し少ないくらいである。首都はヘルシンキで、人口は約56万人(2006)1952年に夏季オリンピックが開催され、最近では2005年に世界陸上選手権大会も行われた。また、旧共産圏と西ヨーロッパを結ぶ鉄道、航路の中継点にあり、その中立的性格から国際会議が多く開かれるという。

1343年より1917年まで長年に渡りスウェーデンとロシアの支配を受けてきたため、両国の文化が色濃く残り、現在も公用語はフィンランド語とスウェーデン語である。町並みもロシアに似た印象を受ける。

通貨はユーロで、2002年より導入し、北欧では唯一のユーロ当初参加国であった。主要産業はハイテク機器製造、紙・パイプ等木材関連、金属であり、中でも携帯電話のノキア



外務省ホームページより

¹⁸ Jukka Makela and Ilona Vierikko, *From Heart to Heart*, SOS Children's Village Association Finland, 2004

社は世界トップのシェアを誇る。1人当たりのGDPは40650ドル（2006）であり、2005年の国別ランキングでは11位で、14位の日本より上位である。

4.1.2 ヘルシンキ市社会福祉サービス局

まず、私は、フィンランドの児童福祉の概要を知るために、ヘルシンキ市社会福祉サービス局を訪問した。ヘルシンキ中央駅から地下鉄で5分ぐらいの所に独立したビルがある。さすがに、市の支出の約46%が社会福祉及び健康医療関係が占めるだけあって、立派な8階建てのビルだった。ヘルシンキ市の児童福祉機関の中核といえる。

ここを訪問するまでに、大分遠回りをしてしまった。私は日本であれば、市役所に行けば児童福祉の概要がわかるので、同じ感覚で市庁舎を訪ねた。この市庁舎は1818年築、かつて高級ホテルだった立派な建物だった。しかし、後でわかったことなのだが、社会福祉サービス局は市庁舎とは別に、独立したビルを持っているので、もちろんそこではなかった。そして、職員の方に言われるがまま、観光案内所→ヘルシンキ案内所→社会福祉サービス局4階→S-info¹⁹と訪問したが、ここではないと言われ続けた。さらに、フィンランドの標準的なオフィスアワーは10:00—16:00なので、市庁舎を訪ねた日には、結局社会福祉サービス局にはたどり着かなかった。

ただ、こうした移動に公共交通手段を使うことで、フィンランドの福祉を取り巻く環境を生活者の目線で直に見る機会がいくつかあった。例えば、フィンランドでは、公共交通機関を利用するとき、ベビーカーを持っていれば、運賃は無料である。そして、バスには、ベビーカーを持った人のために、ちょうどいい高さに降車を知らせるボタンが設置してあり、そのボタンには、ベビーカーのマークがついている。また、そういったベビーカーを持った人や年配の方の乗降車を手伝う人の姿をたびたび見かけ、援助を必要とする人々が安心して外出できる環境が整っていると思った。

また、電車に乗っていたとき、小学生の課外学習の集団に遭遇したことがあった。そのクラスの1/3ぐらいの児童は黒人の子どもであった。街中でも、黒人の人をよく見かけるなど感じていたので、帰って調べてみると、フィンランドは、1980年代後半からソマリア難民を積極的に受け入れていた。難民の第3国定住受け入れも735人（2004）、世界で7番目に多かった。そういったことも、フィンランドなど北欧が福祉国家といわれる所以なのではないかと思った。



ヘルシンキ市社会福祉局（2007・11・15 衣川）

¹⁹ ヘルシンキ中央駅から徒歩10分ほどの位置にある。平日10時から16時まで電話と来所による相談に対応する。社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、疾病や経済的支援など、幅広い分野の情報を提供している。

4.1.3 社会福祉サービス局の業務

社会福祉サービス局管轄の業務は5つに分類される。「保育 (Children's Day Care)」、「子ども家庭サービス (Services for Families with Children)」、「成人サービス (Adult Services)」、「高齢者サービス (Elderly Services)」、「経営・開発センター (Management and Development Center)」である。

子どもの福祉に関する業務内容は次のとおりである。

「保育」

- ・ 保育所
- ・ ファミリーディケア
- ・ 就学前教育²⁰
- ・ 家庭保育手当
- ・ 個別保育手当
- ・ 遊戯活動

「子ども家庭サービス」

- ・ 子ども家庭に対する予防事業、早期支援、プレイパーク、公園、ホームヘルプサービス
- ・ 家庭相談業務、訪問業務、アルコール・薬物乱用者に対する支援、緊急援助
- ・ 家族カウンセリング、精神障害者に対する治療（施設入所以外）
- ・ 家族問題に対する法的支援
- ・ 要保護児童に対する支援

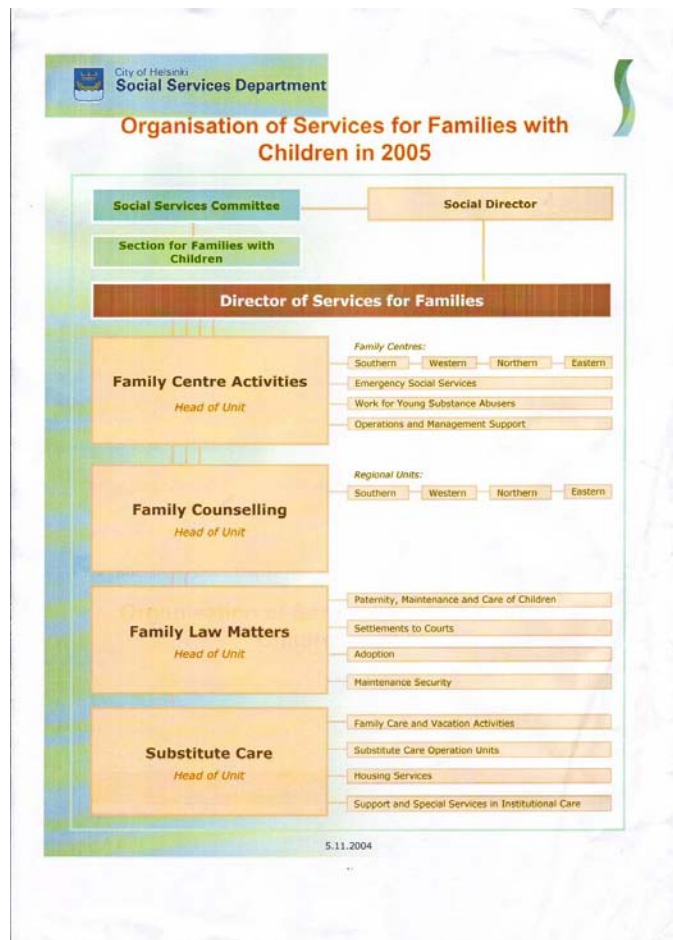
「保育」部門は研究対象と直接関係ないので、割愛する。

「子ども家庭サービス」の部門は、

「ファミリーセンターの活動」、「家族カウンセリング」、「法に関するサービス」「代替養育サービス」の4つの業務を行っている。

まず、「ファミリーセンターの活動」は言うまでもなく、ファミリーセンターで行われる。

ヘルシンキ市では、北部、西部、南部、東部の合計12箇所ファミリーセンターが設置されており、南部のファミリーセンターのうちの1つが社会サービス局のビルの5階に付設されている。単純比較はできないが、例えば同じ首都である東京都が人口約1279万人（2007）に対し、児童相談所11箇所であることを考えると、ヘルシンキ市の人口は約56万人（2006）であるので、日本の基準からすれば、驚異的な数である。この12箇所のファミ



²⁰ 6歳児は無償で1年間の就学前教育を受けることができる。国の就学前教育用のカリキュラムに基づいた地域の教育が提供される。1年間で合計700時間、1日3—4時間が法律で定められている。自主的な参加で、2005年度には6歳児のうち95%の子どもが参加した。

リーセンターで合計約 800 人の職員が働いている²¹。また、緊急社会サービスでは、電話相談を受け付けており、主に、緊急のケースが対象となる。2007 年から 24 時間対応になった。この 2 つの活動と、薬物乱用少年に対する活動、指導・管理支援を含めた 4 つが、「ファミリーセンターの活動」の範囲である。

「家族カウンセリング」は前述した北部、西部、南部、東部の 4 つの地域のファミリーセンターで実施されている。

子ども家庭サービス部門は、「法に関するサービス」の独立した部門を有している。ここでは、父親認知訴訟・生活扶助料・子どもの養育費、和解、養子縁組、生活保護の 4 つの課に分かれて業務を行っている。

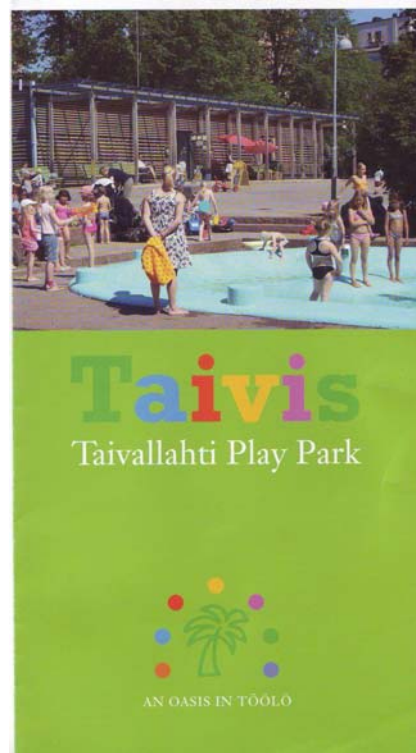
最後に「代替養育サービス」では、家庭支援・余暇活動、代替養育実施ユニット、住宅サービス、施設養護に対する支援・特別サービスの 4 つの課がある。

この「代替養育サービス」が私の研究対象に最も関係する機関であるのだが、担当者の方と日程が合わず、訪問することができなかった。

しかし、「ファミリーセンターの活動」の特に予防事業は、日本ではあまり力が入れられていない部門だと思ったので、予防事業について、Sonja Mathlh さんにお話を伺った。

ここでいう予防とは、児童問題や家庭問題発生に対する予防措置であり、子育て家庭のための環境整備ともいえる。ヘルシンキ市では、市内 71 箇所にプレイパークを開設しており、すべてのプレイパークに職員が配置されている。プレイパークでは、子どもの遊び場の提供という役割はもちろんのこと、親に対して、児童養護問題発生の予防の役割を果たしているといえる。というのは、親は子どもが遊んでいる間に職員と話し、相談をしたり、助言を与えられ、子どもに対するよりよい養育態度を学んでいく。さらに、育児サークルなど、子どもだけでなく、親自身の社会的ネットワークを拡大する場にもなっている。プレイパークは非常に一般的なサービスだという。

市内のプレイパークの 1 つである「Taivallahti Play Park(Taivis)」の活動を紹介する。ここでは、プレイパーク指導員長と 2 人の指導員、そして助手で運営されている。開園時間は通常 9:00—17:00 であり、学校休業中は 9:30—16:30 である。定期的な活動として、火曜日の 10:00—12:00 に喫茶店、水曜日の 10:15—10:45 に 2—3 歳児のクラブ、木曜日の 10:15—10:45 に 4—5 歳児のクラブがそれぞれ開催されている。また、2—5 歳児を対象とした有料の「Taivis クラブ」も月曜日—木曜日の午前中に行われている。他にも、遊びの指導は、手芸、織物、ねんど遊び、屋外・室内でのゲーム、レスリング、パンチングバックを使ったボクシング、ビリヤード、音楽クラブ、読み聞かせ、活動クラブなど多岐に渡っており、



²¹ 社会福祉局全体では、市の職員の 29.6%に当たる 11192 人の職員がいる (2005)

他にも園内でサッカー、バスケットボール、ホッケーをすることができる。企画しているイベントは小旅行、寝坊の日、ハロウィン、バレンタインディのお祝いやスポーツ大会や舞台発表である。

めずらしいものでは、例えば、台所のオープンや冷蔵庫を料理の練習のために開放していたり、夏には無料ランチがふるまわれ、家からスプーンやフォークを持ってきた子どもたちが自由に食べることができる。また、1年生には、学校からの送迎サービスが提供されていたり、夜間はヘルシンキ市青年局の Toolo 若者センターが運営するなど、他の機関とも密な連携を取っている。

プレイパークの他にも予防事業は展開されている。ここでは、継続管理が非常に重要視されており、強制ではないが、ほぼ全員が生後まもないうちは1ヶ月に1回クリニックを訪れる。子どもの発育に関するだけでなく、親の育児に関する悩みを話す機会となっている。

また、ヘルシンキ市ではホームヘルプサービスも受けられる。ホームヘルプサービスは、子どもがいる親が病気になったり、育児に疲れたときに、家事代行や買い物代行を公共サービスとして、格安で利用できるというシステムである。2005年の統計では、0—17歳の子どもがいる家庭の2.1%に当たる1187家庭がこのサービスを利用している。こういったサービスも、予防効果が期待できる。

また、ファミリーセンターの予防事業では、広報活動にも力を入れている。社会サービス局やファミリーセンターのことを知る人が増えれば、早期介入が可能になり、問題が大きくならないうちに対応ができるからである。広報活動というのは、日本の児童福祉の関係機関ではなかなか聞かれない言葉であり、意識が欠落している部分ではないかと思う。

4.1.4 統計で見る児童福祉の実際

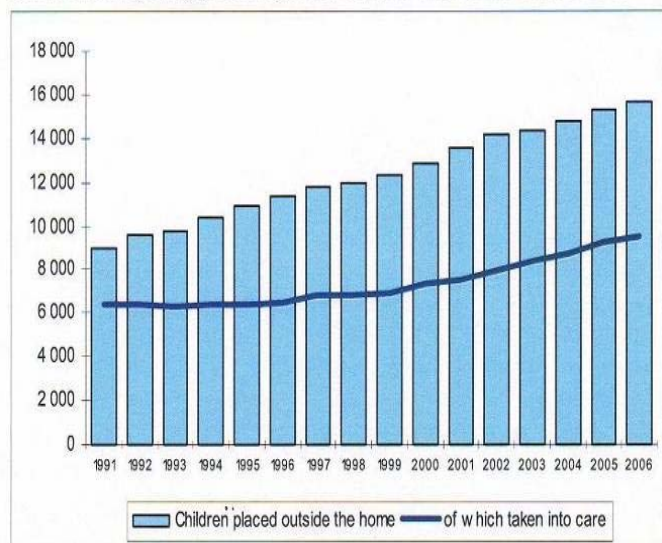
次に実際にどのように児童福祉サービスが利用されているのかを、フィンランドの公式統計機関であるSTAKES²²の統計に基づき紹介したいと思う。

2006年、15628人の子どもが家庭外に措置された。前年比312人増である。近年、年間2—5%の割合で増加傾向にある。2006年の伸び率は2%であった。18歳以下の全人口の1.2%が家庭外に措置されている計算になる。都市部では1.4%、それ以外の地域では0.7%であった。

また、合計59069人の子どもが地域の児童福祉機関の介入を受けており、そのうち29.5%が新規である。

次に、家庭外に措置されてい

Figure 1.
Children and young persons placed outside the home in 1991-2006

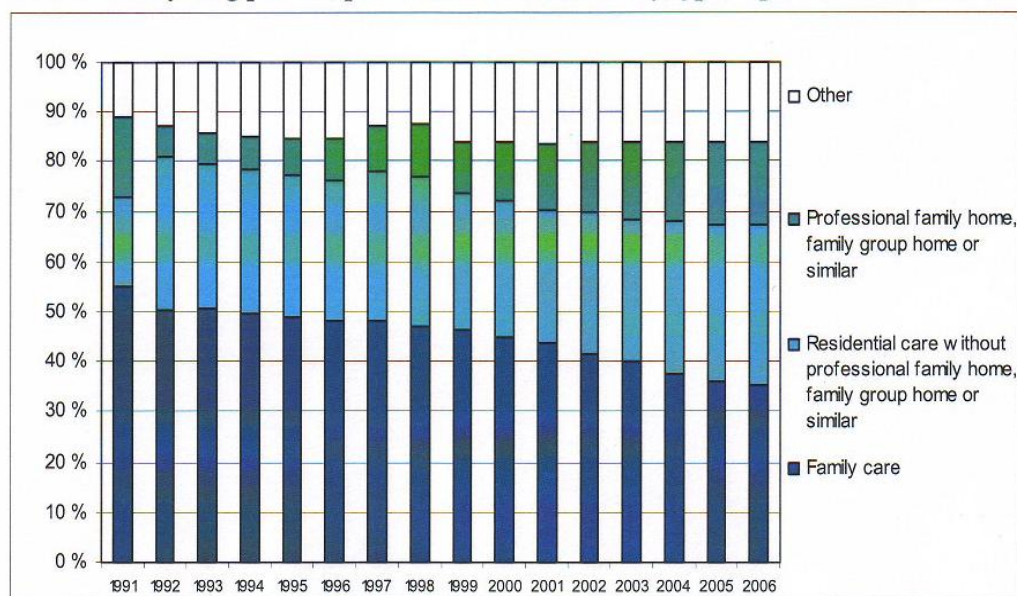


²² Suomen virallinen tilasto

る子どもの委託先別の割合であるが、2006年は35%（5506人）が里親養育を受けていて、49%（7611人）が施設養護、その他16%（2511人）がその他の養育を受けている。渥美節夫²³によると、フィンランドでは1970年代に里親養育への移行を促進した。方法としては施設の閉鎖も実施したという。そのため、里親委託率は上昇し、1981年には約67%であった。しかし、その10年後の1991年で約55%、それから現在までも減少傾向にあり、2006年には約35%である。1981年里親委託率が67%だったことを考えると、里親委託率は明らかに減少傾向にあることがわかる。施設養育では、34%にあたる2597人がファミリーグループホームなどの形態での養育を受けている。また、同意によらない措置が全体で1864人おり、約12%である。

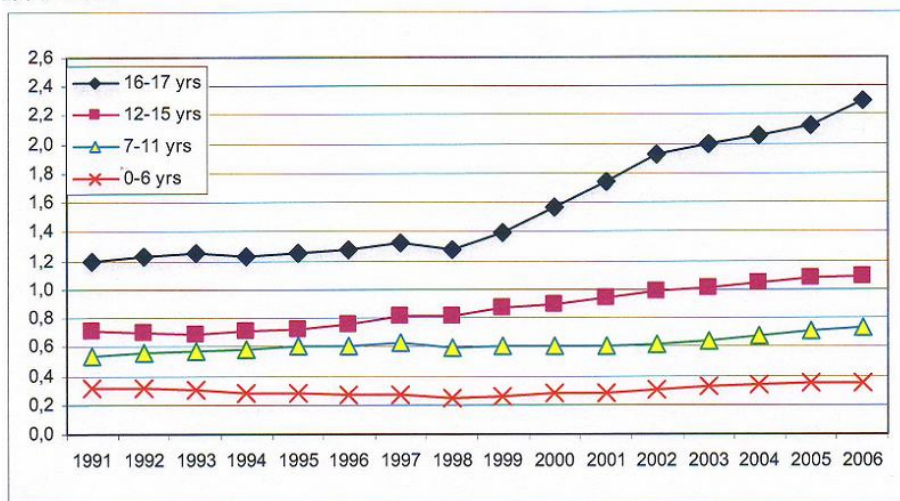
次のグラフは年度毎にその年初めて保護された子どもたちを年齢別に示したものである。2006年は15歳以下では同じ年齢層の人口0.2%にあたる1533人が保護された。就学前の子どもは全部で546人が保護の対象となった。1991年の統計と比較すると、15歳以上の子どもの増加が最も顕著である。

Figure 2.
Children and young persons placed outside the home by type of placement in 1991-2006, %



²³ 庄司順一「社会的養護のあり方をめぐって」愛育会配布資料，発行年不明。

Figure 4.Children in care during the year as a percentage of the population of the same age in 1991–2006*



* Children with an emergency care order are not included in the numbers.
STAKES 『Child Welfare 2006』 (2007) より抜粋

4.2 SOS Children's Village の実践

4.2.1 SOS Children's Village の概要

私が SOS 子どもの村を知ったのは、大学 2 年生の冬である。乳児院に就職を希望していたので、大阪の乳児院に自主実習をお願いしていた。その乳児院の院長にお話を伺っているとき、「あなたなら、こういうのに興味があるのではないか」と院長に紹介していただいたのである。

SOSは、施設養護と家庭的養護の両方の利点を生かした養育方法を提唱している国際NGOである。SOSは今や 132 カ国²⁴に広がり、ノーベル平和賞に何度もノミネートされる²⁵など、国際的に高く評価されている²⁶。

SOS の創設者、ヘルマン・グマイナー (Hermann Gmeiner) は、1919 年 6 月 23 日、オーストリア・フォアアルベルク州アルバーシュヴェンデ市郊外で、農家の 5 番目の子どもとして生まれた。彼は 5 歳のときに母親を亡くし、以来長姉によって育てられた。

彼は 1945 年に兵役を終え、イスタンブルク大学の医学部に入学した。1948 年、彼がインスブルックカトリック教会青年会主席指導者に就任したことは、大きな契機になった。なぜなら、若者が置かれている状況を深く知るきっかけとなったからである。当時のチロル地方の現状はこのようなものであった。

「戦中戦後に、離別した夫婦から生まれた子どもや若者の数、すなわち単親家庭の子供及

²⁴ 2008 年 1 月現在、<http://www.sos-childrensvillages.org/>による。

²⁵ 過去、14 度ノミネートされている。

²⁶ ユニセフの特別顧問でもある。

び私生児の数は、かなり増加している。保護された子どもの数は、チロル州北部では、1937年から1946年にかけて60%以上も増加している。「1949年の夏、カリタス（カトリック系福祉団体）が確認したところによると、「チロル州では、500人の新生児が外国からの支援を必要とされている。500人の子どもが母親の愛を受けないで放置されている」。

このような厳しい苦難にみまわれている社会の悲惨な事態を、ただ呆然と眺めているほかなかったグマイナーは、この窮状を救うために何ができるか真剣に考え始めた。そして、社会事業の会設立に至ったのである。事業の目的は、

- ・ 孤児の家と養子斡旋組織を孤児支援団体として設立する
- ・ 未婚の女性支援のために「母親と子ども」の社会施設を創設する
- ・ 衛生局を設置して、ソーシャルワーカー、看護師、医師の協同体制をつくる
- ・ 長期的には病院や介護施設を視野に入れて、SOS で働いた退職女性のための「おかあさんの家」を設置する²⁷

の4点が挙げられた。

「SOS 子どもの村」という名称が使用されるようになったのは、1954年であり、設立当時、彼の考えのなかに村を設立するという考えはなかった。設立資金はわずか600シリング（2003年現在、約42000円）であった。

SOSのスローガンは「Save Our Souls」（魂の救済）である。グマイナーは、国際的に援助を求めるときの信号として使用されているものと同じ「SOS」をスローガンに掲げた。

また、目的として、「親に見捨てられた子どもや家庭に恵まれない子どもに再び新しい親と家庭を与え、一般家庭にできるだけ近い環境で育てる」ことをかかげている。こういった考え方は、今でこそ、多くの人々にその重要性が認められているが、創設当時は画期的なことであった。当時は、大規模な孤児院が主流であったからである。しかし、創設者のグマイナーは、大規模な孤児院は子どもにとって良くないことに気づいていた。

彼は、ペスタロッチの家庭に基づいた理念やヴィフェルンの一戸建ての家に少人数の子どもを生活させる形態と職員養成、さらには、母親代わりの女性を子どもの養育の中心に置くというティーレ・ヴィンクラーの理論を取り入れ、SOSの養育形態を築いていった。

ペスタロッチは主著『隠者の夕暮』などで広く知られており、『隠者の夕暮』執筆後約20年間は主に著作に打ち込んでいる。しかし彼は、それだけにとどまらず、1798年12月5日から、1799年6月8日まで実際にシュタンツで戦災孤児教育の現場に携わっている。フランス革命の余波の影響で、戦乱の地となったシュタンツやその周辺で戦災孤児が大量に発生した。そこで、それらの児童の教育に際し、ペスタロッチに白羽の矢が立ったのである。彼はただ1人の女中とともに、児童80人の教育に当たった。彼は、「生活の最も具体的で自然的なものは家庭の生活で、しかもその家庭の生活における親心子心こそ、人間の内面力の純化と確立とに対する基礎である」という理論の実践を、シュタンツにおいて実践したのである。

また、道徳教育として、「諸徳の基礎としての愛と慈悲との徳を、彼らの日々の要求を満足させることによって、彼らの感情と直観と行為とに即して理解させ、そうすることによっ

²⁷ Fritz Haider, *Wurzeln des SOS-Kinderdorfes: Über die Anfänge des weltweiten Werks von Hermann Gmeiner*, 2003.

て愛と慈悲との徳を内心に発展させた」。

私は、ペスタロッチの一連の研究と実践のなかで、特筆すべきは、「家庭教育」と「愛着関係」の重要性を指摘し、実践に変えたことではないかと思う。SOS では、専門的なケアが必要な一部の子どもを除いて全員が「家庭」の中で育てられており、「おかあさん」を中心とした「永続的な愛着関係の保障」を特徴としている。その意味で SOS は、ペスタロッチの実践をシステムとして再構築し、発展させていったといえるのではないだろうか。

SOS では、児童の権利条約に示された児童の権利遵守も重要な理念として位置づけられている。児童の権利条約は 1989 年、国連総会で採択され、世界 140 カ国で署名されている。これまでの子どもの権利を謳った条約、宣言との相違点として 3 点挙げられる。

まず、保障される権利の内容が包括的であることである。これについては 35 ページの表に示してある。

35 ページの表では、この条約のもう 1 つの特長が明らかになっている。すなわち、能動的権利の保障の拡大である。これは、「保護される存在としての児童」から「固有の人格の主体、権利の主体としての児童」への児童観の転換を意味するものである。ここでは、家庭や社会に対して、積極的に主張し、自らを守るセルフアドボカシー²⁸という観点が強調される。

さらに、親の養育責任とその援助についても言及されている。具体的には、子どもの最善の利益を第 1 次的に考慮するという観点から、親の養育責任とそれに伴う親の権利を重視する一方で、親がその責任を果たすことができるように積極的に援助を与える義務を国に課しているということである。

このような先進的な権利の擁護を通じ、SOS は目標である子どもの自立に向け、具体的な取り組みを行っている。

SOS 子どもの村では、親を失った子どもや、両親と共に暮らせなくなってしまった子どもに対し、家庭的な環境の永続的な家が提供されている。SOS 子どもの村は 8—15 の家族で構成されている。それぞれの家族には独立した家があり、そこで 1 人の「おかあさん」職員と 4—10 人の異なった年齢の子どもたちが暮らしている。

SOS 子どもの村の目的は、子どもたちの自立した生活のために必要なことを身につけさせることである。目標達成のため、創立以来、4 つの理念に基づき、養育が行われている。

1 つ目の理念は「おかあさん」である。彼女らは、彼女らが世話をするすべての子どもと精神的な絆を結び、安全を提供する。

2 つ目の理念は「きょうだい」である。子ども達は、違った年齢の子ども達ときょうだいとして一緒に生活する。同じ SOS おかあさんのもとに育った子ども達は、生涯にわたって続く精神的な絆を築いていく。

3 つ目は「家」である。家は家族の家庭である。彼らは自身の固有のリズム、日課があ

²⁸ アドボカシーとは、広くは本人を代弁する、あるいは擁護するという意味。代弁や擁護の内容が権利に関わるものである場合、権利擁護と訳されることもある。セルフアドボカシーとは、自らの力で権利を擁護するということであり、エンパワメントやストレングス視点など、近年強調されているソーシャルワークの視点と共通する部分がある。（『児童福祉』より）

表2-1 児童の権利に関する条約の内容

ジュネーブ宣言 (1924. 9.26)	児童権利宣言 (1959.11.20)	児童の権利に関する条約 (1989.11.20)		A規約 (1966.12.16)	B規約 (1966.12.16)
	原則1	第1条	児童の定義		
前文	前文5段	第2条	差別の禁止	第2条2項	第2条1項
原則3	原則2 原則8	第3条	児童に対する措置の原則		
原則1	原則2	第4条	締約国の義務	第2条1項	第2条2項
		第5条	父母等の責任、権利及び義務の尊重	(第13条3項)	
	原則4	第6条1項 2項	生命に対する固有の権利 生存及び発達確保		第6条1項
	原則3	第7条	氏名をもつ権利		第24条2項
	原則3		国籍を得る権利		第24条3項
	原則6		親を知り養育される権利		
		第8条	国籍等身元関係事項を保持する権利		
	原則6	第9条	父母からの分離についての手続き及び児童が父母との接 触を維持する権利		
		第10条	家族の再統合に対する配慮		第12条
		第11条	児童の不法な国外移送、帰還できない事態の除去		
		第12条	意見を表明する権利		(第19条)
		第13条	表現の自由		第19条
		第14条	思想、良心及び宗教の自由		第13条
		第15条	結社及び集会の自由		第21・22条
		第16条	私生活等に対する不法な干渉からの保護		第17条
		第17条	多様な情報源からの情報及び資料の利用		
	原則7	第18条	児童の教育及び発達についての父母の責任と国の援助		
原則4	原則9	第19条	監護を受けている間における虐待からの保護		
原則2	原則6	第20条	家庭環境を奪われた児童等に対する保護及び援助		
		第21条	養子縁組に際しての保護		
		第22条	難民の児童等に対する保護及び援助		
原則2	原則5	第23条	心身障害を有する児童に対する特別の養護及び援助		
原則2	原則4	第24条	健康を享受すること等についての権利	第12条 第10条2項	
		第25条	児童の処遇等に関する定期的審査		
	原則4	第26条	社会保障からの給付を受ける権利	第9条	
	原則4・6	第27条	相当な生活水準についての権利	第11条	
	原則7	第28条	教育についての権利	第13条	
	原則7・10	第29条	教育の目的	第13条1項	
		第30条	少数民族に属しまたは原住民である児童の文化、宗教及 び言語についての権利		第27条
	原則4・7	第31条	休息、余暇、遊び等に対する権利 文化的・芸術的生活に参加する権利	第15条	
原則4	原則9	第32条	経済的搾取からの保護、有害となるおそれのある労働へ の従事から保護される権利	第10条3項	
原則4	原則9	第33条	麻薬の不法使用等からの保護	(第10条3項)	
原則4	原則9	第34条	性的搾取、虐待からの保護	(第10条3項)	
原則4	原則9	第35条	児童の誘拐、売買等からの保護		
原則4	原則9	第36条	他のすべての形態の搾取からの保護		
		第37条 (a)	拷問等の禁止		第7条
			死刑の禁止		第6条5項
		(b)	自由剥奪の禁止		第9条1項
		(c)	自由を奪われた場合に適切な取り扱いを受ける権利		第10条
		(d)	自由を奪われた場合の法的権利		第9条3・4 ・5項
		第38条	武力紛争における児童の保護		
		第39条	搾取、虐待、武力紛争等による被害を受けた児童の回復 のための措置		
		第40条	刑法を犯したと申し立てられた児童等の保護		第9条2項 第14・15条
		第41条	締約国の法及び締約国について有効な国際法との関係	第5条2項	第5条2項

出典：山縣文治「子どもの権利」庄司洋子・松原康雄・山縣文治編『家族・児童福祉』有斐閣、1998年、44～45頁
『新・保育士養成講座 児童福祉』より

る。ひとつ屋根の下、子ども達は、真の安全と帰属意識を享受する。子ども達は、共に育ち、学び、責務や喜び、日々の悲しみを共有する。

4 つ目は「村」である。SOS には立地面、養育方針、その他すべての状況において、コミュニティが不可欠な要素である。SOS の家族同士、それぞれの経験を共有し、互いに協力し合えるようになっている。協力的関係の中で育った子ども達は、他の人や自分自身を信頼し、信じることを学んでいくのである。

さらに SOS では、積極的に周辺地域にも援助を提供している。具体的には、幼稚園、学校、職業訓練センター、カウンセリングセンター、クリニックなどの SOS の附属施設であり、これらは主に、SOS 子どもの村の周辺に住んでいる子どもや家族を対象としている。このような方法で、SOS は広く地域の貧窮した人々に生活改善のための援助を行っている。

4.2.2 フィンランドの SOS 子どもの村

フィンランドには 1965 年にタピオラが設立されて以来、最も新しいカーリナ（2004 設立）を合わせ、全部で 5 つの SOS 子どもの村がある。



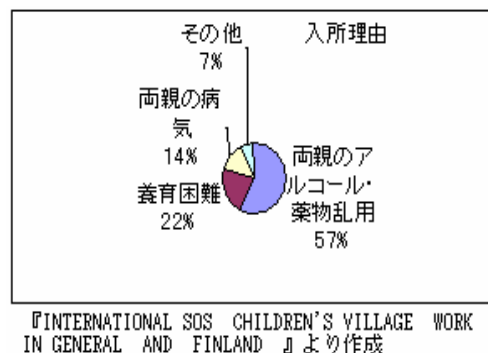
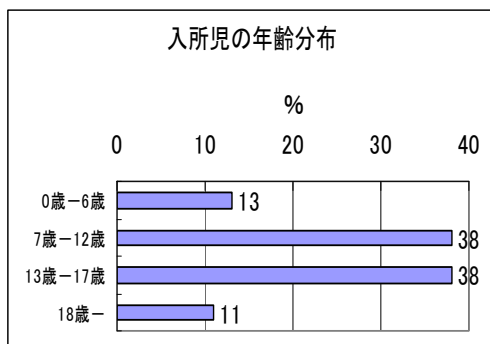
SOSカーリナの看板
(2007・11・23 衣川)

現在 31 軒の家に 150 人が暮らしている²⁹。1 つの村には 6—12 軒の家があり、1 軒あたり、2—8 人の子どもが生活している。1 軒平均の子どもの数は 4.2 人である。夫婦で子どもを養育している家などは子どもの数が多い。

入所児について、年齢分布は次のとおりである。

入所時の平均年齢は 6 歳、退所時の平均年齢は 21 歳であり、平均入所期間は 12 年である。入所前の状態は在宅 15%、施設 62%、里親 18%であり、過半数が施設からの措置変更であることがわかる。これは、SOS 子どもの村が社会的養護を提供する施設の中で長期的養育の役割を担っているからである。入所理由としては、両親のアルコール・薬物乱用が、全体の約 6 割を占めており、また保護者の同意によらない入所が 51%を占める。

職員についてであるが、子どもの養育は主に SOS 両親が担う。子どもの村に住んで、子どもの養育に当たる SOS 両親は 42 人でそのうち 32%が男性である。この SOS おかあさんは 1 つの家に 1 人いる。



²⁹ SOS 青年の家在籍の 17 人も含める。（1990 年代に外部の若者の青年の家の利用が認められた）

その他の職員はおばさん³⁰、エデュケーター³¹、ソーシャルワーカー、用務員、洗濯係り、村長である。その他に、子どもの状況に合わせて、臨時職員を雇用していることもある。また、常駐ではないが、スーパービジョン³²のためのスーパーバイザー³³、セラプレイのためのセラピストも雇っている。これらを合わせた職員数はSOS子どもの村フィンランド全体で118人であり、これは職員：子どもの割合で0.7：1になる。1990年代のSOSおかあさんの離職率は7%である。

自立支援の対策として、「練習用アパート」が村内にあり、入所児が利用できる。また、村を出た子どもに対してもフィンランド全体に約100箇所のアパートをSOSが借りていて、退所者は利用できる。

生物学的な親³⁴との関係に関して、すべての子どものうち99%の子どもが実父母と、家か他の場所で会っており、SOSとの関わりがある。ほとんどの親が養育計画の作成に関わっている。

4.2 SOS タピオラ

このようなSOSの事業は特にヨーロッパでは広く知られ、支援されている。例えば、私はフィンランドへはオランダのアムステルダムを経由し、ヘルシンキへ向かった。途中のアムステルダムで思わぬ収穫があった。空港に、SOS子どもの村の募金箱がいたるところに設置されていたのである。私が数えた限りでは空港内に20箇所に設置されていた。日本ではほとんどの人にとってなじみのないSOS子どもの村であるが、成田空港にこの募金箱と同様のユニセフの募金箱が設置されていたことを考えると、オランダでの知名度の高さが窺われた。募金箱の中にはユーロはもちろんのこと、米ドル、アラビアの文字が書かれた紙幣、中国人民元などの外貨も見られた。



アムステルダム空港にあったSOSの募金箱(2007・11・7 衣川)

空港に設置することで、認知度もさらに上がるばかりではなく、旅行帰りに両替できない外貨のコインなどの有効活用的手段としても、価値があるのではないかと思った。

11月9日、SOS タピオラを訪問した。

SOS子どもの村タピオラがあるタピオラ(Tapiola)はヘルシンキの衛星都市であるEspoo

³⁰ 1軒の家に1人いる。SOSおかあさんが休みのときに家に来て、子どもを養育し、家事をする。

³¹ ドライブ、買い物、送迎、趣味などの補助的役割を果たす。男性を積極的に採用することで、SOSでの養育に欠けている父性的役割を学ぶ機会を提供している。

³² スーパービジョンとは、よりよい実践をしていくための養成、訓練の課程をいう。その機能として次の3つが挙げられる。①教育的機能 ②支持的機能 ③管理的・評価的機能(『よくわかる社会福祉』より)

³³ 1ヶ月に1回家ごとのスーパーバイズが行う。

³⁴ 英語表記は「biological parents」である。日本では一般に実父、実母である。しかし、これは、血が繋がっているからといって本当の(実の)親といえるのかどうか、また、SOSおかあさんを本当の(実の)親だといえるのかどうかという問題がある。つまり、どういった基準で親を「本当」とするか、明確な基準がなく、議論の余地がある。SOSが関連する章では、私の意図するところを正確に伝えるため、「生物学的な親」と直訳する。

市の4つの地区のうちのひとつである。ヘルシンキからは12km、バスで20分ぐらいの位置にある。今回の訪問には、フィンランドに留学している友達が同行してくれた。

実は訪問前日にも、下見のためここを訪れた。11月8日、私は、下見に来たにも関わらず、地図と、SOS子どもの村タピオラの住所が書いてある資料を忘れてしまい、人に聞いて場所を探すしかなくなってしまった。タピオラから4、5キロ離れた、レップバラー（Leppavaara）で、フィンランド語で「SOS子どもの村タピオラはどこですか」と聞いてみた。最初に聞いた、ショッピングモール内にある郵便局の職員（30代、女性）は、1度行ったことがあるといい、乗るバスの番号を教えてくれた。そのバスのバス停で、待っている人（20代、女性）にもう1度同じ質問をしてみると、バスの番号とバス停の名前を教えてくれた。その人が言うとおりにバスに乗り、教えられたバス停で降車し、その付近のスーパーのレジ係り（30代、女性）にも場所を尋ねた。すると、そこからSOS子どもの村までの道のりを教えてくれた。そして、通行人（50代、女性）にも尋ねてみると、その道であるという教えてくれた。私は、人に聞いてたどり着けるとは思っていなかったので、SOS子どもの村の知名度の高さに驚いた。

SOSの場所に近づいてからは、「白樺林の中の赤レンガの建物」「建物の間から海が見える」というホームページの情報を頼りにSOSを探した。周りには至る所に白樺の木が生えていた。「家の周りに白樺がある」というより「白樺の木の中に家がある」という表現がぴったりくるような風景が広がっていた。また、辺りには赤レンガの建物がいくつもあり、まだSOSを見つけられなかったが、しばらくすると周辺の6、7件の家のポストがまとめて設置してある場所を発見した。そのうちのひとつに「SOS lapsikyla」という表記のものを発見した。この近くにSOSがあるはずだと思い、辺りを見回したが、それらしき建物はない。とりあえず、赤レンガの家を見て回ろうとしたら、まさにそれがSOSだった。一見、普通の家と何ら変わらないが、事務所の建物にSOSのマークがついていたので、それだとわかった。それくらい、周りに溶け込んでいた。SOSの敷地は何らかの形で囲ってあるとばかり思っていた私は、あまりにも周辺の住宅との境界がないので驚いた。看板や表札、案内板などが一切なかったのも、配慮のうちなのではないかと思った。

訪問当日の11月9日、事務所に入ると、Titta Koskinenさんが、私たちを快く迎えてくれた。コーヒーとお菓子をいただきながら、SOSの概要を伺い、フィンランド語だけでなく、英語の資料もいくつかいただいた。その1つが“To Get Away, to Get Further and to Obtain a Foothold in Life...”という、1996年に行われた、フィンランドのSOS出身者に対する追跡調査の結果についてまとめた冊子である。この調



査は、1996 年春までに、SOSから独立し、自分で生活を始めたSOS出身者 209 人を対象に行った³⁵。公正を期すため、外部から 2 人の調査員を呼び、調査にあたった。SOSにおける養育について検証されているので、内容を一部紹介したい。

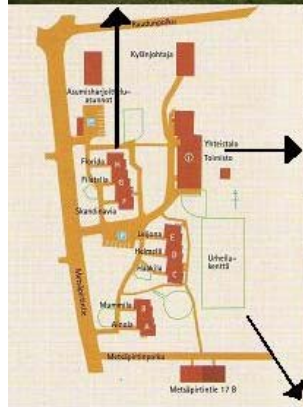
SOS に求められている役割が、家庭復帰が難しく、長期的な養育を必要とする子どもの受け入れであることを示すデータとして、措置の回数の調査が挙げられる。1 回目の措置で SOS に来た SOS 出身者は約 50%、2 回目が 25%、3 回目が 22%であった。

また、永続的な愛着対象を保障するということがSOSの養育の中核であるが、59%が 1 人のSOSおかあさんと暮らし、22%の人が 2 人と、9%が 3 人と暮らしたというデータも、その実践を裏付けており、SOSが永続的な愛着対象を提供しているといえるであろう。日本の児童養護施設に関する統計では、入所児の平均在所期間が 4, 5 年と、フィンランドのSOS出身者³⁶と比較して 1/2 以下であるため単純比較はできないが、職員の平均勤続年数、年度ごとの移動、交代勤務であることを考えれば、その面では、永続的な愛着対象を保障できているとは言い難い。そして、この調査には「SOSでは最低 4 人の家族を持てることが利点である」という記述もある。

また、失業率、収入、婚姻の有無、子どもの数なども詳細に調査していた。

これらの調査は、今後のサービス向上のために役立つものと思われる。SOS も含め、社会的養護は、ともすれば閉鎖的になりがちであるが、第 3 者が関わったこのような調査を行い、結果を公表することは有効であるように思う。このような調査に投資するということは、利用者のニーズに合わせたサービスを提供していこうとする意識の表れではないかと思った。

次に彼女は、英語を話すことができるある家の SOS おかあさんを紹介してくれた。事務所から、その SOS おかあさんの家に移動する途中、敷地内のそれぞれの建物や施設を紹介してくれた。写真撮影も快諾して下さい、たくさん写真を撮ることができたので、敷地内の見取り図とともに掲載する。Haakila (C) では、SOS おかあさんであるサリ・サロネンさん (Sari



SOSタピオラの見取り図と概観
(2007・11・9)



³⁵ この 10 年の間に SOS に入所した子どもは、成人していないため、調査の対象外とした。

³⁶ この調査では、SOS 出身者の平均在所期間は約 10 年とされている。(最短 1 年、最長 22 年)

Salonen) が私たちを待っていてくれた。彼女は、40～50 代の方で、ここで 14 年間働いているという。(C)、(D)、(E)の建物は 3 軒繋がっているが、玄関は、写真のように 1 つ 1 つ別にある。ドアには、かわいらしいリースが掛けてあり、こげ茶色のドアとよく合っていた。中は暖かく、淡いオレンジ色のランプと低い天井、落ち着いた色合いのインテリア、そして、サロネンさんの雰囲気、私を一般の家庭を訪れた感覚にさせ、思わず、「おじゃまします」と言ってしまうそうだった。

私たちが訪問した 11 時ごろはもちろん子どもは学校にいて家にはサロネンさん 1 人で、「この時間は他の SOS おかあさんたちと情報交換をしたりもするのよ」と話してくれた。私たちは、まず、自己紹介し、それから私がここへ来た理由をつたない英語で伝えた。そして、「ここでのあなたと子どものやりとり (相互作用) を見学させてほしい」とお願いした。しかし、子どもが学校に行っているためほとんど家にいないこと、2 人とも思春期の男の子であること、また、新しい、見知らぬ人が家に入ることによって子どもたちに影響が出ることを理由に受け入れられないとのことだった。私の今回の訪問の目的が、SOS おかあさんと子どもの間の相互作用の見学だったので、見学できないことは非常に残念なことであった。しかし、それと同時に、この家に来て一番感じたことは、このような”家”に私がいるということはとても不自然で、気が引けるということだった。そのくらい、一般の家庭と変わりなかったし、それが、SOS が目指していることでもあるので、その方針からすれば、見学を断るといふのも納得がいくことであった。

サロネンさんはまず、私たちをリビングに案内してくれ、たなの上に飾ってある子どもひとりひとりの写真を見ながら、丁寧に説明してくれた。「この子は今 27 歳で、・・・」と彼女が育てた、もうこの家には住んでいない子どもから、今、この家に住んでいる 2 人の子どもまで、5 人を紹介して下さった。そして、子どもの写真と共に飾ってある女の人の写真を指し、「彼女は〇〇のお母さんで、去年病気で亡くなったの」と言った。子どもの家族を尊重し、リビングの真ん中に子どもの生物学的な母親の遺影が置かれていた。サロネンさんは、どんな思いで毎日これを見ているんだろうとも思った。



サロネンさんの家の玄関
(2007・11・9 衣川)



リビング。奥の棚には写真が飾られている。
(2007・11・9 衣川)



台所 (2007・11・9 衣川)

彼女は、SOS おかあさんのことについて、例えば、SOS おかあさんの休日は1年間に37日、週休1日（不定期）、ヘルシンキにSOS おかあさんのためのアパートがある（無料で利用可能）、多くのSOS おかあさんは家を持っていて、自分で家賃を払っている、などいろいろ話してくれた。

話が一段落すると、サロネンさんは家の中を案内してくれた。まず、リビングにはピアノがあり、「子どもが弾くの」と教えてくれた。そして、インテリアや家具の配置はそれぞれのSOS おかあさんが選ぶので、家によって違うことも知った。リビングも台所も、きちんと整頓されていて、とても清潔な印象だった。1階には他にサロネンさんの部屋があり、「玄関の前だから、子どもが抜け出したらすぐわかるのよ」と冗談ぽく笑って説明してくれた。この建物はフィンランドの有名な建築家であるアルヴァ・アールトの妻で、建築家のエリッサ・マキニエミが設計したものらしく、将来大工になる友達は興奮していた。2階には、部屋は4つあり、そのうち2つは今住んでいる2人の男の子の個室で、もう1つは、前ここで暮らしていた子どもが泊まりにきたときのためにベットや必要なものが整えられていた。そして、今は子どもが少ないので、余っているもう1つの部屋にはソファとテレビゲームが置かれ、子どもたちが使っているようだった。子どもたちの個室は6—8畳ほどの広さで、それぞれの持ち物がおかれてあり、1人の部屋には、おこずかいを貯めて買ったというパソコンが置かれてあり、友達とバンドもやっているという彼はギターも持っていた。写真なども飾られていて、サロネンさんに尋ねると、F1のキミ・ライコネン選手がモナコのレースに招待してくれたときのものだった。

そして、地下にも案内してもらい、有名なサウナまで見せてもらった。フィンランドの一般家庭と同じように1軒に1つある。建物を共有する前述の3軒の家はこの地下で繋がっていた。地下には、おもちゃやスポーツ用品など、生活感があるものが多く置かれてあった。最後に見せていただいた、「静かに！」と書いてある扉の中は、なんとセラプレイのための部屋だった。入り口には次の予約を示すカレンダーが置かれてあり、棚にはセラプレイで使用する玩具やCDなどもあった。部屋の中央には子ども用のハンモックがあり、壁はサテンのカーテンで覆われていて、やわらかい雰囲気を醸し出していた。部屋の奥の壁の面には、保護者やSOS おかあさんがセラプレイ中の子どもの様子を観察するために設置されたワンウェイミラーが設置してあった。子どもの気を引くためだろうか、天井には小さなミラーボールも取り付けられてあった。最後に思いがけず、セラプレイの部屋まで見させてもらい、感激しながら、お礼を言い、家を後にした。

この訪問を通じて、一番印象に残ったのは家の雰囲気だった。SOS の理念、養育方法、村の構成、SOS おかあさんの勤務形態は文章で理解できても、家の雰囲気は文章では表現できない。「家庭的」という一言に尽きるのだが、本当に、社会的養護を提供する「施設」でこのような雰囲気を醸し出すことは可能なのだということがわかった。SOS の資料がそうであるように、私もこの雰囲気を文章で表現することはできないのだが、これが、子どもにとって大切であることだけはわかっていただけだろう。



食事をするテーブル。今は3人で食事をする。
(2007・11・9 衣川)



2階。子どもたちの個室がある。
(2007・11・9 衣川)



リビング。手前にはピアノもある。
(2007・11・9 衣川)



4.2.4 SOS カーリナ

11月23日、SOS カーリナを訪問した。

カーリナ (Kaarina) はフィンランド第3の都市、トゥルク (Turku) の近くの町である。ヘルシンキからトゥルクまでは特急電車で2時間弱、トゥルクからカーリナまではバスで30分ぐらいである。トゥルク駅から続く幹線道路から少し細い道に入っていくと、だだっ広い土地に、ちらほら住宅があるような、田舎の風景が広がっていた。近くに駐車場があったのと、住宅ではないとわかる事務所があったので、SOSを見つけることができた。

事務所に入ると、村長は会議中とのことで、ロビーのようなところで待たせてもらっていた。壁には、世界のSOSの様子わかる写真がぎっしり載っているポスターがあり、その土地に合った様々な形態の建物が写っていて、本当に、世界中にSOSがあることを実感できた。

村長の Kari Kiesilainen さんは、私を歓迎してくださり、彼のオフィスへ案内してくれた。そして、次のような話をしてくださっただけでなく、いくつかの英語の資料もいただいた。

それらによれば、SOS カーリナは2003年に創設され、今年で4年目を迎える、フィンランドで最も新しいSOSである。

村内には8軒の家があり、訪問時 (2007年11月23日) 入所児は25人であった。1軒の子どもの数は2—4名である。

事務所に入ると、村長は会議中とのことで、ロビーのようなところで待たせてもらっていた。壁には、世界のSOSの様子わかる写真がぎっしり載っているポスターがあり、その土地に合った様々な形態の建物が写っていて、本当に、世界中にSOSがあることを実感できた。

村長の Kari Kiesilainen さんは、私を歓迎してくださり、彼のオフィスへ案内してくれた。そして、次のような話をしてくださっただけでなく、いくつかの英語の資料もいただいた。

SOS カーリナは2003年に創設され、今年で4年目を迎える、フィンランドで最も新しいSOSである。

村内には8件の家があり、訪問時 (2007年11月23日) 入所児は25人であった。1軒の子どもの数は2—4名である。

SOSの4つの理念はネットワークを形成しており、これにより子どもは安全を感じることができる。子どもは安全を感じて初めて、成長できる。SOSの子どもはまず「SOS おかあさん」に守られていて、次に「きょうだい」、「家」、そして「村」に守られている。つまり、子どものために、4重の社会的ネットワークが用意されてるといのが、SOSの養育の利点でもある。また、もう1つのSOSの養育の利点として、成長後の「家庭」のモデルになりえるということが挙げられる。交代勤務では「母親」や「父親」のモデルを示すのは難しい。

入所児は暴力的な家庭で育ったり、トラウマになるような環境で育った子どもが多く、SOSでは、そのような子



SOSカーリナの周辺の様子。(2007・11・23 表川)

どもの傷を癒し、子どもが心身ともに健康に育っていけるように、子どもの「育て直し (reborn)」を試みている。

その一環としてセラプレイが行われていて、現在約 12 名の子どもが参加している。2002—2004 年にプロジェクトとして行われていたものであり、効果が確認できたので、現在も続行している。セラプレイがいいというわけではなく、一番に考えているのはその子どもにとって一番いいことは何かということである。セラプレイは方法の 1 つにすぎない。だから、セラプレイはすべての子どもにとっていいというわけではない。例えば ADHD の子どもにはアニマルセラピーが効果的である。しかし、村長は、新しい SOS おかあさんと、子どもの間の愛着形成のためにはセラプレイが一番いい方法だと考えているという。なぜなら、子どもにとってだけでなく、SOS おかあさんも新しい子どもを愛するために相互作用を学ぶことが重要であり、その意味でもセラプレイが大きな助けになるからである。

セラプレイは主に Jukka Makela 医師によって行われており、彼は普段は病院で働いていて、SOS が彼を雇っている。プロジェクトの間、彼の助手を務めた Ilona Vierikko さんも今は SOS のスタッフの一員であり、年に 1 度か 2 度、ボツワナの SOS に出向き、セラプレイについての指導を行っている。

生物学的な親との関わりは、1 ヶ月に 1 回、彼らが村を訪れることになっている。子どもが刑務所を訪れることもある。生物学的な親だけでなく、祖父母とのネットワークを大切にしている。彼らが、子どもが村を出るとき、非常に重要な役割を果たすからである。生物学的な親は彼ら自身に問題を抱えていることが多く、祖父母の方が協力関係を形成しやすい場合も多い。

私は、SOS タピオラを訪問して、家庭の雰囲気が最も印象に残ったのだが、家庭に近いということは、逆にいえば、家の中ですべてが完結しているのではないかと思った。つまり、SOS の養育はおかあさんの力量しだいで良くも悪くもなり、サービスの質にむらがあるのではないのかと思った。だから、家の外で何か会議などは行われていないのかと質問した。すると、異なったメンバーで構成する様々な会議を頻繁に開催していることがわかった。内容と開催頻度は次のとおりである。

- ・全体会議（乳幼児を世話に必要な 2 人を除いて、職員全員が集まる）一月 1 回
- ・SOS おかあさん会議（8 人の SOS おかあさんが集まる会議）一月 1 回
- ・エドゥケーター計画会議（エドゥケーターが遊びなどの計画を立てる）一月 2 回
- ・ホームチーム会議（SOS おかあさん、おばさん、エドゥケーター、ソーシャルワーカーが家ごとにチームを形成しており、そのホームチームの会議）一月 2 回
- ・幹部会議（村長、SOS おかあさんの幹部 1 人、おばさんの幹部 1 人、エドゥケーターの幹部 1 人が今後の村の方針について話し合う会議）一月 1 回

また、これ以外にスーパーバイズも重視しているという。1 ヶ月に 1 回、家ごとにスーパーバイズが行われている。フィンランドでは、このような施設のスーパーバイズを行っている機関として、一般企業や大学教授、警察や牧師などがある。それだけニーズがあり、重要性が認識されているのではないかと思う。

また、私は、SOS の家に夫婦が住み込み、2 人で養育を行う夫婦制について、質問した。SOS タピオラでは 2 軒が夫婦制だったが、SOS カーリナでは現在のところ 1 組もない。しかし、村長によると、自分の子どもと一緒にでも、子どもが独立してからも、子どもの助け

になることなら、どんなことでも可能性があるという。夫婦制には、まだ始まって約 10 年であることもあり、様々な可能性があるが、いままでのところ、夫婦で SOS おかあさん、おとうさんをしている場合、約 50%が失敗している。この統計は SOS としても重く受け止めているという。

また、私が日本人であったので、ここに来た日本人のことを教えてくれた。渡邊さんというマジシャンで、世界中の SOS を回っているらしく、フィンランドの SOS も 5 箇所すべて回り、もちろんカーリナも訪れたのだという。ここに来た日本人は私が初めてかと思っていたが、他にも日本人が来ていて驚いた。

私がすべての質問をし終わってから、彼は、村内の短い旅に出かけようと言ってくれた。そして、まず、彼のオフィスがある事務所の建物から、説明してくれた。なんと、事務所には小さな体育館があった。ここでクリスマスパーティなどの行事が行われるのだそうだ。そして、ジム、音楽スタジオ、木工室など、豪華な設備をいくつも紹介してくださった。そして、事務所の建物の向かいには、グラウンドがあった。夏場はここには近所の子どももやって来て遊ぶのだという。また、事務所の近くには、自立支援のための練習用アパートが 3 部屋と家族面会用の部屋の計 4 部屋ある建物があった。練習用アパートは、ちょうど、私が今泊まらせてもらっている友達のアパートによく似ていた。生活に必要なものはすべて揃っていた。家族の面会室は遠方から来た家族が泊まることも可能で、小さなホテルのようだった。そして、8 軒ある家を外から見せてもらった。それぞれの家の前には、ベビーカーや自転車が置いてあり、また、外から見るリビングの様子も家によってまちまちで、説明されなければ、普通の家だと思ってもおかしくないほどだった。クリスマスツリーを飾ってある家、大きなオブジェが素敵な家、緑の色調で統一されている家・・・、それぞれの SOS 家族のそれぞれの暮らしがあるんだなあ実感した。また、家と家の間のスペースには、固定遊具がいくつかあったり、バーベキューをできるような設備があった。家の裏手には、畑があり SOS おかあさんが自由に使っているのだと教えてくれた。そして、村の一番奥には村長の家があった。これで、私たちの村内の短い旅は終わった。



SOSカーリナのある家の玄関付近。(2007・11・28 衣川)



音楽スタジオ (2007・11・28 衣川)



体育館 (2007・11・28 衣川)



SOSカーリナの概観
 (2007・11・28 衣川)

4.2.5 セラプレイ

この SOS カーリナの村長に紹介していただいた、フィンランドの SOS でのセラプレイを担当している Jukka Makela さんに 11 月 28 日にお話を伺った。彼は児童精神科医であり、児童心理療法士・トレーナーでもある。朝 10 時に SOS タピオラの事務所の建物内にある彼のオフィスを訪ねた。まず、挨拶と握手をし、彼は私がどのような目的で訪問したのかを訪ねた。その場の空気は張り詰めていて、とても聡明な方だという印象を受けた。

私は、卒業論文で社会的養護と愛着形成について研究していて、SOS の活動を取り上げているということ、その中でも愛着理論と関係が深いセラプレイについて非常に関心を持っていること、そして、来春から児童養護施設で働くので、セラプレイからそこでの日常的な養育の中に取り入れることができることを見つけないかと思っていることを伝えた。すると彼は、あなたはセラピストなのか？いままで働いた経験はあるのか？と訪ねたので、私はセラピス

トでもなく、今は学生で、来春初めて働くのだということを伝えた。それから彼は、まず、施設の養育には課題が多いという話をしてくださった。わからない単語があれば、時間を無駄にたくないからすぐに質問するように言われ、私はとても緊張した。フィンランドの状況は悪く、施設養育の方が多く、隣国スウェーデンは家庭的養育への移行がほぼ完了していて、フィンランドもそれに追いつかなければならないとおっしゃっていた。

私には、日本の状況を尋ねられたので、さらに状況は悪く、里親委託率は約 1 割しかなく、施設の形態も大舎と呼ばれる 30 人以上での養育が多く、例えば私が来春から働く施設は定員が 152 人だと言った。私は、フィンランドの状況さえ、ひどいとおっしゃっているにも関わらず、さらに悪い日本の状況を言うのは恥ずかしかったが、日本の施設といっても多種多様で、関係者の方の尽力にも敬意を払いたかったのでそういったことも伝えた。そして、彼はフィンランドも含め、そういった施設では、職員と子どもの 1 対 1 の関係や、1 対 1 の時間が持ちにくく、セラプレイは難しい。それが、私が SOS でセラプレイをしようと思った理由だとおっしゃった。SOS と施設では状況は違うということを強調された。そして、私が働く施設の職員数と児童数をあてはめ、この体制で実施するのは困難だとおっしゃった。そして、この話の途中、私がユニット別の職員数の話をしている際に Makelaさんは「ちょっと待って！その話では（職員が少なすぎて）24 時間回らないじゃないか？」とおっしゃった。私は、少年 6 人に対し職員が 1 人だと説明していたので、さらに詳しく、3 歳未満には乳幼児 2 人に対し職員 1 人、3 歳以上の幼児には 4 人に対し職員 1 人と、さらに細かい児童福祉施設最低基準があることと、私が勤める施設では夜勤明けはなく、17:00—翌 17:00 までの断続勤務だということを説明した。すると、彼は、ありえないといった表情でそれは厳しい仕事だと驚かれていた。

それからは、セラプレイの内容について説明してくださった。内容についてはセラプレイの報告書³⁷に書かれていたことと重複することもあるので、そちらを参照していただきたい。その話の中で、彼は何度も「Special Moments」という言葉を用いてセラプレイが作り出す特別な時間の重要性についてお話してくださった。セラプレイは子どものにとって楽しい時間であり、成功体験を積み重ねていく場であり SOS おかあさんを独占でき、SOS おかあさんやセラピストが自分と一緒に遊んでくれる、遊びに参加してくれる日常的ではない時間なのである。そういった経験を重ね自尊心を高めていくのだという。そして、お話の中でセラプレイの中でも実施される「手の塔作り」³⁸を私が子ども役で実際にしてくださった。

彼は、それまでは、ソファーに足を組んで深くゆったりと座っておられたのに、そのときは向かいのソファーに座っている私の目線に合わせて床に膝をつき、動きに合わせてすばやくやりやすい場所に位置を変え、やわらかい表情で本当に子どもとセラプレイを行っているようだった。私も、「手の塔作り」は報告書を読んで知ってはいたが、正直こんなに楽しめるものとは思っていなかった。

そして、次に彼は「いくらしゃべっても、見た方がわかりやすい。」と言って、彼が実際にセラプレイを行なっているビデオを、実際にセラプレイが行なわれている部屋の隣の部屋

³⁷ Jukka Makelaさんは報告書の著者でもある。

³⁸ セラピストと子どもが手のひらを重ね合わせ、上や下に向かって積み上げていく。

³⁹でを見せて下さった。ビデオでは、6 歳くらいの男の子とSOSおとうさんが参加していた。内容やゲームは報告書で把握はしていたが、なにより、男の子のうれしくてしかたがないような笑顔が印象的だった。彼は私がみたビデオの中ではほとんどの時間笑っていた。何度も言うようだが、本当に嬉しそうだった。セラプレイの時間というより、セラピストやSOSおとうさんと遊ぶ、楽しい時間というような感覚だったのではないかと思う。

それから、彼のオフィスに戻り、コーヒーと、フィンランドの伝統的なお菓子をいただきながら、お話をした。私は、今日、どんなことを感じたり、得たりしたのかを質問されたので、正直にその時の気持ちを答えた。まず、SOS と施設の相違点について、もっと熟考しなければいけないと感じた。そして、セラプレイが SOS で成功したから施設の日常的な養育に採り入れられるとあまりにも短絡的に考えていたことを反省した。しかし、直接処遇職員としては、セラプレイで行なわれているアイコンタクト、スキンシップ、肯定的な言葉がけは日常的な養育にも十分に採り入れる余地はあると思った。それに対し、Makelaさんは、「それはいいことだ。そういったことを積み重ねて、子どもの自尊心を高めていくことが何よりも大切なことなんだ」とおっしゃってくださった。そして、セラプレイに関する新しい文献を紹介してもらい、お礼を言って訪問は終わった。

セラプレイ全体を通して、「育て直し」の概念は子どもの言動を受け入れ、成長へと結びつけるために重要な示唆を与えてくれると思った。

4.2.6 訪問を終えて

この訪問の後、私は、SOS と日本の乳児院・児童養護施設の相違点について整理したので、次に挙げる。

まず、職員についての相違点が挙げられる。SOS では、「おかあさん」職員は 10 年以上の連続した勤務を約束している。つまり、日本における里親と同じような形で養育に当たり、SOS に住み込み、子どもたちと生活を共にする。結果として「おかあさん」職員の平均勤続年数は 16 年である。乳児院・児童養護施設では、住み込み職員もいるが、住み込み職員であっても勤務自体は交代制で、私の知る限り、三交代制が多いように思われる。SOS おかあさんもタピオラの場合、週休 1 日、と長期休暇の合計 37 日の休日があるが、SOS おかあさんが休日の日には、「おばさん (aunt) 」と呼ばれる家ごとに決まった補助職員が勤務する。つまり、利点として、永続的な愛着対象の提供ができるという点が挙げられる。

次に、養育形態の違いが挙げられる。SOSの養育形態は地域小規模児童施設の形態と似ている。すなわち、一般の住宅と同じような建物を利用し、少人数制である。フィンランドの場合、1 軒に 2—6 名の子どもの生活している。地域小規模児童養護施設と異なる点は、家が集まって、村を形成していること⁴⁰と、それぞれの家に 1 人SOSおかあさんが住んでいて、子どもの養育にあたる点である。これは、組織としての協力体制の維持や自立後の家庭モデルを提供することを意図していると思われる。

次に、入所要件の相違が挙げられる。SOSの入所要件のひとつには、遺児、棄児もしくは

³⁹ ワンウェイミラーの向こう側にセラプレイの様子を観察する部屋が設けられており、その部屋でもう 1 人のセラピストと SOS おかあさんが待機したり、セラプレイの観察、練習、などが行なわれる。

⁴⁰ 2006 年からは都市型のモデルとして、マンションの 1 室を利用するという試みもある。

将来にわたって家庭引き取りが見込めない原則 10 歳以下の子どもとある。また、障害児施設の専門的な療育を受けた方がいいと思われる子どもの入所は認められていない。つまり、社会的養護を必要とする子どもがすべて入所してくるというわけではなく、長期的ケアが必要な子どもを想定している。そのため、他の施設からの措置変更で入所してくる子どもも多い⁴¹24。

さらにSOSは非営利組織であるが、日本における乳児院のほとんどは社会福祉法人である⁴²。2004年のSOSの総収入の約4割は寄付金や後援者からの援助で占められている。他方、乳児院では入所児1名ずつの措置費が定められており、行政から支給される。措置費と定員別（暫定定員の場合もある）に定められた事務費を中心に運営が行われている。SOSタピオラでは、家の中の様子を詳細に至るまで知ることができ、非常に有意義だった。SOSカーリナでは、村長のお話が私にとってとても有意義だった。今まで、何度も文章上は理解してきたはずだった、SOSの4つの理念が本当の意味で理解できた気がした。なぜ、その4つなのか、それは子どもを守る4層の社会的ネットワークなのだというのを教えていただいた。そして、それ以外にも、SOSでの養育の利点を言葉で明確に理解できた。

また、村長が「SOSの方針として、自分の子どもに自然にしてあげてことをSOSの子どもにも提供することを心がけている」「大切なことは、何が、子どもにとって最もよい方法なのかということだ」など、ということを経々となく口にされていた。例えば、親が子どもに、いいアパートに住んで欲しいと思うのは自然なことであるし、できることなら経済的支援もしたいと思うものである。それらをSOSでも実施しているという。お話を伺った後に、村内を案内していただいたので、村内の設備面に関しても、その方針が生きていることが実感できた。

また、私がこの論文で言おうとする愛着形成の方法としての相互作用が、特にセラプレイなど、実践の場面において有効であることが確認でき、心強い思いがした。

さらに、SOS全体の収入の約15%が遺産・遺贈であることが物語るように、圧倒的な地名度とそれに裏打ちされた資金力が人的・物理的環境の充実をもたらしていることを目の当たりにした。そして、その資金力がSOSの組織の拡大・存続を可能にし、その結果現在132カ国に広がり、半世紀以上に渡って存続しているのだと思う。他の場所や他の国に新たなSOSを作ることができるということは、それだけ確立されたものがあるということだと思う。蓄えたノウハウはサービスの質を向上させるのに重要な役割を果たしているのではないかと思った。例えば、スーパーバイズがその好例ではないかと思う。スーパーバイズは、経験が浅い職員の育成には欠かせないものであると同時に、その組織のノウハウの蓄積、伝承に繋がると思われる。今の養育だけでなく、将来も、SOSでは質の高いサービスが提供されるのではないかという感想を持った。

⁴¹ 措置変更の回数：なし16%、1回64%、2回10%、3回以上10%（SOSフィンランド入所児）

⁴² 乳児院 公営9箇所、私営108箇所 児童養護施設 公営21箇所、私営537箇所（2005）

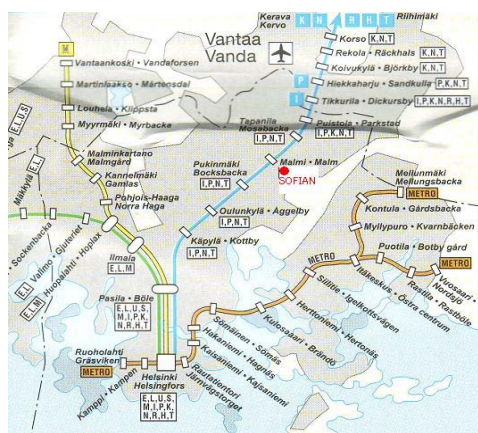
4.3 SOFIAN の実践

4.3.1 SOFIAN の概要

SOFIANは、日本の乳児院にあたる施設である。入所児は0—4歳児合計20人であり、3ユニット(0—1歳ユニット6人、1—4歳ユニット8人、0—4歳ユニット⁴³6人)、2箇所子どもを養育している。私は、そのうちの0—1歳ユニットと1—4歳ユニットがあるマルミ(Malmi)の施設を訪れた。

マルミは、ヘルシンキ中央駅から電車で5駅目、ヘルシンキ市内の町である。マルミ駅から施設までは、バスで5分ほどで、周りは学校や住宅がある静かな場所だった。広い敷地には、周りには小さな公園のような遊び場を中心に、平屋が4つ見えた。周りは網目の柵が張り巡らされており、子どもが、出て行ってしまわないよう、大人しか届かない高さの中から鍵がかけられるようになっていた。柵にかけてある消火活動用のスペースを示す看板が、ここが、私が訪ねようとしている施設だということを確認させた。外からは開けられないので、中の建物にいる人にジェスチャーでなんとか入りたいということを伝え、連絡していたことを伝えた。施設長のAki Patanenさんは、笑顔で私を迎えてくださり、英語ができないからと、他の職員の方を紹介してくださった。職員の方は、20代の若い女の子で、私を乳児院の建物に案内してくれた。私が訪問したのはちょうど12時で、子どもが寝ていたので、乳児院では職員の方が記録を書いていた。ほとんどの職員が20代と思われる若い女の子で、なんとなく、日本の乳児院で働いている人と同じような雰囲気を持っていた。そう感じたのは、服装や記録を書いている姿が、日本の乳児院を連想させたからだろうか。そして、職員の方は、プレイルームで、私に丁寧にSOFIANについて説明してくださった。後でいただいた統計とともに紹介する。

入所児は、Sosiaalipäivystysのソーシャルワーカーによる決定、もしくは警察(夜間など)の決定によってこのSOFIANにやってくる。Sosiaalipäivystysという期間は、職員の方が英語に訳すのが難しいとおっしゃっていたが、おそらく日本でいう児童相談所のような役割を果たしていると推測できる。



SOFIANの概観 (2007・11・21 衣川)

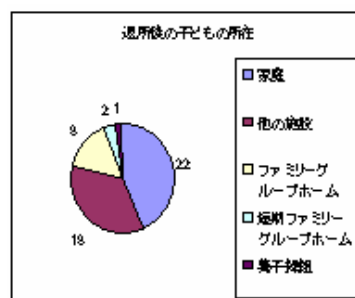
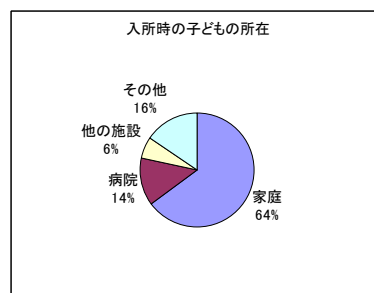
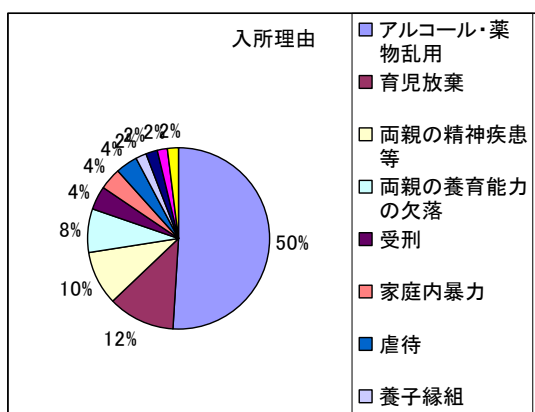
⁴³ 0—4歳ユニットは生物学上のきょうだいを同じユニットで養育するための配慮である。

ただ、職員の方は、フィンランドの児童福祉の概要の項で示したフィンランド社会福祉局の傘下ではなく、独立した組織だということをおっしゃっていた。入所児の子どもは、1歳以上2歳未満が最も多い。入所理由の半数以上を占めるのが、両親のアルコール・薬物乱用である。前述の理由で入所した子ども26人のうち15人の両親がアルコール、9人が薬物乱用、2人がアルコール、薬物どちらも乱用しているという内訳である。入所前の子どもの所在、退所後の子どもの所在に関しては、どちらも家庭が最も多いが、退所後はそれと同じくらいの子どもの数が他の施設に移っている。

また、職員についてであるが、職員は、1—4歳ユニット（子ども8人に対し）、午前中3人、午後3人、夜間1人の体制で養育を行っている。勤務は、7:00—14:00、12:00—21:00、20:00—翌7:50の三交代制である。

そして、話が一段落して、乳児院の中を案内してもらった。玄関やキッチン、リビングは普通の家庭とできるだけ同じになるように、ソファや家具、観葉植物などが置かれていた。ただ、乳児院なので、子どもがキッチンに入っただけでこないようにする柵やドアノブが子どもの手の届かないところに取り付けてあったり、子どもたちの個室が画一的であるところや幼稚園にあるような子ども用の机といすがあるところが施設ならではの設備だと思う。

ただ、子どもに個室が用意されているのには驚いた。0—1歳ユニットは2人に1部屋であるが、1—4歳ユニットは、それぞれの部屋にベッドがあり、それぞれの子どもの寝室になっていた。日本には小さな子どもに個室を与えるということがあまり一般的でないと思われるが、この乳児院を見る限り、フィンランドでは一般的なようである。そして、それを乳児院で再現しているというのには驚いた。なぜなら、日本では、今児童養護施設で特に中高生の個室化が急がれているが、フィンランドでは1歳児までもが、個室を持っているからである。



TALASTOTIETOJA VUODELTA 2006
より作成



施設内の扉。子どもの手が届かないよう、ノブが高い位置に設置してある。
(2007・11・21 衣川)



調理室 (2007・11・21 衣川)

4.3.2 SOFIAN 相互作用クリニック

SOFIAN には乳児院の建物とは別に SOFIAN 相互作用クリニックの建物があった。このクリニックの概要は次のとおりである。

SOFIAN 相互作用クリニックは、0—1 歳の子どもがいるハイリスク家庭の外来患者のための新しい集中的な早期介入の方法の 1 つである。これは、ヘルシンキ市社会サービスの一環で、子どもを保護するため、小児精神科医やヘルシンキ大学付属病院の子どもや 10 代の若者の精神分析医らによって行われている。

10 人の専門家で学際的なチームを結成し、ソーシャルワークやヘルスケア、子どもの精神病理や児童心理学について研究している。また、認知療法、家族療法、集団療法、音楽療法、作業療法の訓練も行っている。そのチームは、スーパービジョンも受けていて、広く他の機関とも協働している。

患者は、ソーシャルワーカーを必要としている。このプログラムへの参加は自主的に行われている。ケアを始めるのは、妊娠 9 ヶ月からか、赤ちゃんが生まれてすぐ行うのが理想である。

乳児に焦点を当てたケアは家庭訪問に基づき 2 人の助言者のもとで行われる。指針となる理念は、子どもの保護が必要となる要因を解決し、時間を与え、家族との協力関係を形成することである。他の治療法や心理的な教育の要素も柔軟に取り入れながらケアが行われている。ケア内容は子どもがいる家庭が地域の中で何らかの役割を果たすことができるよう支援することも含まれることがある。計画と修正の後、約 6—8 ヶ月の相互作用ケア期間が始まる。必要であれば、子どもが 2 歳に達するまで、ケアを続行する。

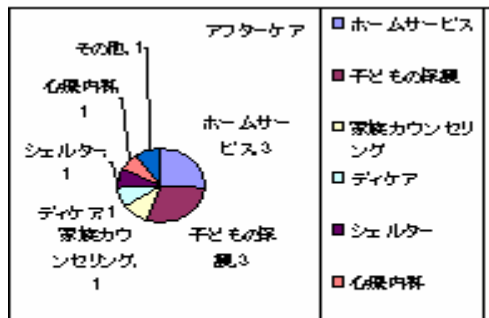
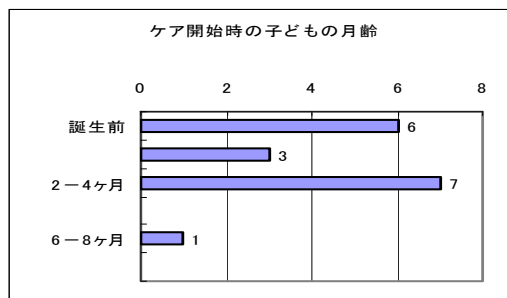
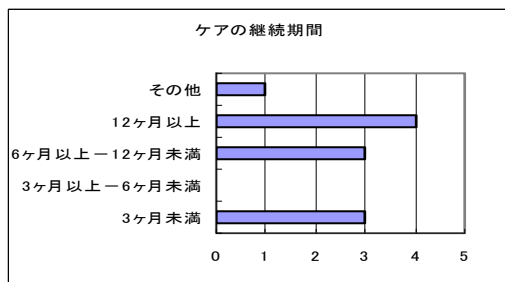
計画段階では、0—3 回の診断計画、社会環境・生活状況の地図作成、ケアの指針、家庭訪問、目標設定（患者と共同で）が行われる。

また、今後の課題として、他の子どもの発達に関する社会サービスに対する理解を広げる、保護が必要な子どもがいる家庭に対する支援の新しい基準となること、妊娠 9 ヶ月目からの早期ケアの実施、長期やフォローアップの実施があげられている。

このように、保護が必要な子どもがいるハイリスク家庭に対するよりよい学際的な短期ケアを提案することが、このクリニックの役割である。協力体制が強化されたチームによる早期介入を通じて、不適切な親からの世代間連鎖を絶ち、十分な愛着形成を支援、子ども家庭の精神衛生を向上を実現する。

相互作用クリニックについてもいくつかの統計をいただいた。ケア開始時の子どもの月齢に関しては、1 人を除いて 4 ヶ月以前にケアが開始されている。今後は、これを理想である誕生以前に移行させていくことが目標となってくるのだと思われる。アフターケアで着目したいのがホームサービスである。これは、フィンランドの児童福祉の概要の項でも取り上げたもので、その実効性が確認できる。患者の状況については、一般にハイリスクといわれるもので、特に親がかつての被虐待児である場合、世代間連鎖の防止にこのプログラムの効果が期待される。

そして、事務所の建物もこれらとは別にある。ここには事務員や施設長、ソーシャルワーカーと心理職の人の部屋もあった。



VUOROVAIKUTUSYKSIKON TILASTOT VUONNA 2006より作成



面談室内のテレビ。ここにビデオを写し、患者自身の相互作用の様子を振り返る。(2007・11・21 衣川)

4.3.3 訪問を終えて

今回の訪問を通じて、全体的には日本の乳児院と似ている印象を受けたが、いくつか違う点もあった。

まず、入所児の年齢である。制度上、日本は 0—6 歳なので、日本のほうが長いということになる。しかし、前述したように、日本は現状ではだいたい乳児院にいるのは、2 歳までである。日本では、分離不安が最も高まるとされる 2 歳ごろに、依然として措置変更が行われている。日本は 2004 年の児童福祉法改正で小学校就学前ということで、乳児院で 6 歳までの養育が可能になったのだが、フィンランドではなぜ、4 歳なのかはわからない。就学前教育が関係しているのかもしれない。

2 つ目の相違点は、入所理由である。フィンランドの入所理由で最も多いアルコール中毒や薬物乱用は、日本では厚生労働省の児童養護問題発生理由で分類すらされていない。日本の乳児院入所児の 30%近くが被虐待児であるが、ここには入所理由が「虐待」で入所してくる子どもはほとんどいないという。しかし、両親がアルコール中毒であったり、薬物乱用者である場合、ネグレクトであることも考えられると職員の方は話してくれた。

また、職員が、1—4 歳ユニットに夜間以外は 3 人に対して 1 人いるということは、日本より子どもに対する職員の数が多いことになる。日本の乳児院では、児童福祉施設最低基準によって職員配置は定められている。それによると直接処遇職員（保育士、看護師の総数）1 人に対し、乳児 1.7 人であるが、実際は職員は交代勤務であるため、時間にもよるが、昼間は乳児 4—5 人に対して職員が 1 人というのが、現状である。また、児童養護施設にいる場合もあるので、その場合最低基準でも直接処遇職員 1 人に対して 3 歳に満たない幼児だと 2 人、3 歳以上の幼児だと 4 人なので、現状はもっと職員が少ないことが容易に想像できる。

もう 1 つ相違点を発見した。それは、面会の方法である。SOFIAN では、会議がある毎週水曜日を除いて、毎日 13:30—16:30 までを面会時間としている。方法は、プレイルームや個室を利用し、「両親と職員と一緒に働く（work という表現）」のだという。つまり、乳児院の日課にあわせて授乳をしたり、おむつ交換をしたり、遊んだりということを両親と職員と一緒にすることで、育児のノウハウを伝えられるばかりでなく、子どもにとって、生活場面の一部に両親がいるという、無理のないものになっているのではないかと思った。また、育児の仕方を職員と両親が共有することで、家庭復帰したときの子どもの負担が軽減されるという効果もあるのではないかと思った。部屋の広さの問題で、面会は、1 日同時に 2—3 組の親子に限定しているという。何組かの親子と一緒に遊ぶこともある。また、他の子どもや、両親が面会に来られない子どもは他の部屋や自分の部屋で他の職員と遊ぶという。私が知る限りでは、日本ではこのような面会方法は一般的ではないと思う。面会室実施されることが多いように思う。

また、相互作用クリニックの取り組みが印象に残った。現在の入所児とその実父母もこのクリニックにかよう例もあるらしく、外来が一般的であるが、社会的養護を必要とする子どもたちへの支援にもなっている。

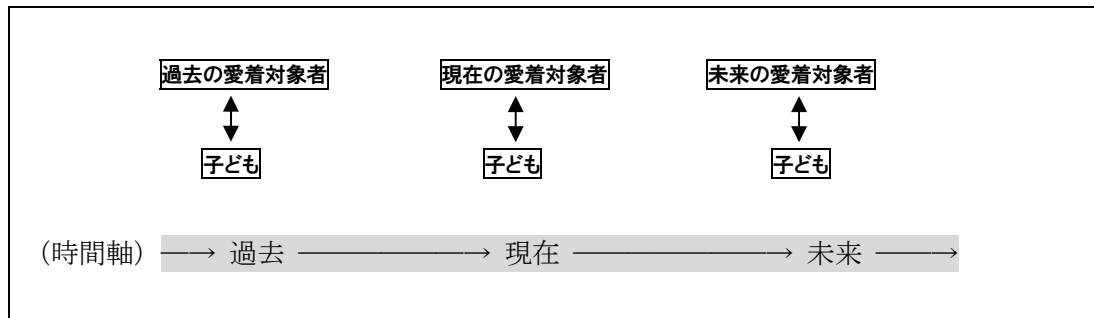
そのような子どもたちにとって、家庭復帰後の家族との愛着形成にこのクリニックが非常に効果的であると思われる。なぜなら、このクリニックでは両親は、文字通り「手取り足取り」愛着形成の仕方を学ぶことが可能だからである。例えば、ビデオによって、自分の子どもへの関わりの改善に直接つながると思う。さらに、親自身の問題についてもケアが受けら

れるため、根本的な問題解決が可能である。

5. おわりに

私は、今回のフィンランド訪問を通じて、社会的養護を必要とする子どもに対する愛着形成について考えたとき、2つの視点を持つ必要があると感じた。

1つ目は、子どものおかれている環境を大きく捉えたマクロの視点である。子どもの愛着形成を、時間軸に沿って考えたとき、必要なのは、過去、現在、未来の3点に着目することであると考える。過去、現在、未来すべてを考慮して愛着を形成していくべきである。



具体的にいうと、「過去」に着目するとは、子どものこれまでの生育歴を振り返り、どのような愛着を形成してきたのか、トラウマは癒えているのかといったことに留意し、これからの養育計画や職員の関わり方、これまでの愛着対象者との関わり方を吟味する必要があると思う。

「現在」に着目するとは、現在子どもがおかれている状況を十分に把握し、必要なケアを提供することである。これは、現在日本の児童養護施設に求められている新しい機能、すなわち心理的ケアの充実、少人数ケアなどと重複するところがある。

「未来」に着目するとは、言い換えれば、退所後のアフターケアということになるのではないだろうか。例えば、SOS子どもの村では、物理的なアフターケア⁴⁴ばかりでなく、定年までの永続的な勤務を約束した職員がSOS子どもの村にいるということと、退職後も村内の職員用の住宅に住むということで、SOS子どもの村が実家の役割を果たしている。これは、別の形であっても、これからの日本の社会的養護に必要なようになってくることなのではないかと思う。例えば、施設入所中の生活が安定していればそれでいいというのではなく、過去を乗り越え、今の生活の安定を図り、将来にわたって愛着対象者が保障されるような、愛着形成の仕方が求められるのではないかと思った。

次に、養育者と子どもとの関わりという点だけに焦点をあてマイクロの視点で愛着形成を考えたとき、私は、相互作用を重視することを提案する。

ここで言う相互作用とは心理行動学的な相互作用を指す。相互作用は、生物学的な親子の間には、妊娠期間中から存在するものである。(この章で取り上げる心理行動学的なものばかりでなく、生物学的相互作用もみられる)そして、生後すぐの相互作用も親側の(特に母親のホルモンの変化による)敏感期を迎えることなどから、近年ますます重要視されている。

⁴⁴ SOS子どもの村フィンランドでは、自立支援のために各村内に練習用のアパートを設置している他、国内約100箇所のアパートを借り上げ、退所後の子どもたちに提供している。

しかし、社会的養護の直接処遇職員には、その過程は存在しない。だからこそ、愛着を形成するためには、意識的に子どもと関わることも必要なのではないかと思う。

相互作用は、小林登（1983）によって、次の5つに分類されている。

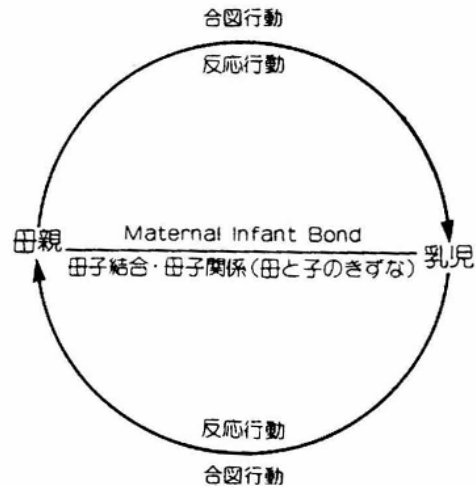
1. 触覚を通しての相互作用
2. 視覚を通しての相互作用
3. 聴覚を通しての相互作用
4. 嗅覚を通しての相互作用
5. 味覚を通しての相互作用

私は、触覚を通しての相互作用は、「触覚を通しての愛着行動」と「触覚を通しての養育行動」から構成されていると考える。2—5についても同じことが言えると思う。この双方からの働きかけと、それに対する双方の反応が、どちらも機能すると愛着は形成されるのである。

その実践を考える中で、第4章で挙げたフィンランドの実践はいくつかの示唆を与えてくれる。

SOS 子どもの村の実践では、いわゆる「育てなおし」が重要である。第3章では大部分が乳幼児期の愛着形成の重要性について言及してきたが、社会的養護を必要とする子どもたちの中には乳幼児期に安定した愛着対象を獲得し得なかった子どもが相当数いると思われる。そのような子どもには、順調に愛着を形成した子どもが乳幼児期に経験してきたであろう養育行動を提供することで、愛着行動を引き出し、愛着を形成していくことが大切だと思われる。私は、それを実践したのが、SOS 子どもの村で行われていたセラプレイなのではないかと思った。私は、SOS 子どもの村でのセラプレイが2—14歳の子どもを対象として行われていたことから、セラプレイでの実践が児童養護施設の実践の手がかりとなり得ると考えた。児童養護施設での実践を考えると、多くの子どもにセラプレイを行うというのは、現実的でないと思われる。しかし、セラプレイで行われていた要素を日常の養育に取り入れることは可能であると思う。具体的にはアイコンタクト、身体的接触、子どもを肯定する言葉かけ、子どもが小さな成功体験を積み重ねることなどである。これらは、資料1の中の「セラプレイは生活の一部になるか」の章で有効であることが言及されている。

SOFIAN 相互作用クリニックからは、親側の環境を整えることの重要性がわかる。これまで、一般には、「親の顔が見てみたい」や「こんな親だから・・・」などと、親側の要因を過大に取り上げる傾向があったように思う。愛着についても例外ではない。相互作用を子どもの側からのみ見た場合、子どもの最も身近な環境である親が重要な役割を果たしているのは言うまでもない。これまでも強調されてきたことである。しかし、反対に、相互作用を親の側から見た場合、親の環境は、子どもだけとは限らない。SOFIAN では特に、子どもが生まれるまでの間、もちろん子どもが生まれてからも親の生活環境に注目し、それを整える支援を積極的に行ってきた。なぜなら、それが安定した愛着を築くための近道の1つだからである。これを社会的養護に置き換えると、職員の労働条件の向上や、職員に対するスーパービジョンの充実が望まれるのではないかと思う。



『別冊 発達』より

これらを加味し、社会的養護を必要とする子どもたちと直接処遇職員との愛着形成を重視するならば、具体的には相互作用を促進することは効果的であると考えられる。

以上、社会的養護と愛着形成をテーマに論文を展開してきた。私は、子どもとの関わりのプロである直接処遇職員として相互作用を大切にしたい。同時に、日々の業務に追われるのではなく、長いスパンで子どもの将来を見据えた対応を心掛けたい。そして、この研究を実践にかえられたらと思う。

[参考資料 1] Theraplay [略]

[参考資料 2] SOS 子どもの村インターナショナルの活動 [略]